

令和2年度 機構改革について（上下水道局）

1 機構改革の実施

上下水道事業は、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の更新費用の増加等により、経営状況が厳しくなることが見込まれます。こうした社会環境の変化に対応し、安定した事業を継続していくため、より効率的かつ効果的に事業を推進できるように、令和2年4月1日から、次のとおり上下水道局の機構改革を行います。

2 組織の見直し

(1) 技術部の設置

整備及び維持管理の業務を一体的に行い、効率的な事業運営を推進するため、建設部と施設管理部を統合し、新たに技術部を設置します。

(2) 計画課の廃止

各建設部門が主体となり計画業務を行うことで、重要度・優先度を精査した上で効率的に業務を推進するため、計画課を廃止し、同課の業務について、水道の整備計画を水道建設課に、下水道の整備計画を下水建設課に、市長事務局や他機関との事業調整等を経営企画課に事務移管します。

3 組織図

凡例	■組織見直し ○事務移管
----	-----------------

現 行 組 織				令 和 2 年 度 組 織			
部	部 課 中 間	課		部	部 課 中 間	課	備 考
		経営総務部				経営総務部	
		上下水道総務課				上下水道総務課	
		経営企画課				経営企画課	○計画課から、事業調整等の事務を移管
		営業課				営業課	

現行組織				令和2年度組織			
部	部課 中間	課		部	部課 中間	課	備考
				技術部 水道建設課 管路管理課 浄水課 下水建設課 下水施設課			■技術部を設置（建設部と施設管理部の統合） ■建設部から移管 ○計画課から、計画の事務を移管 ■施設管理部から移管 ■施設管理部から移管 ■建設部から移管 ○計画課から、計画の事務を移管 ■施設管理部から移管
	建設部	計画課				(事務移管)	○事業調整等の事務を、経営企画課に、計画の事務を、水道建設課、下水建設課に移管
		水道建設課				(事務移管)	○全ての事務を、技術部に移管
		下水建設課				(事務移管)	○全ての事務を、技術部に移管
	施設管理部	管路管理課				(事務移管)	○全ての事務を、技術部に移管
		浄水課				(事務移管)	○全ての事務を、技術部に移管
		下水施設課				(事務移管)	○全ての事務を、技術部に移管

<上下水道局の組織数>

現行			
部	部課 中間	課	
3	0	9	

令和2年度組織			
部	部課 中間	課	
2	0	8	